

■補助対象契約期間中に契約を締結したことがわかる書類

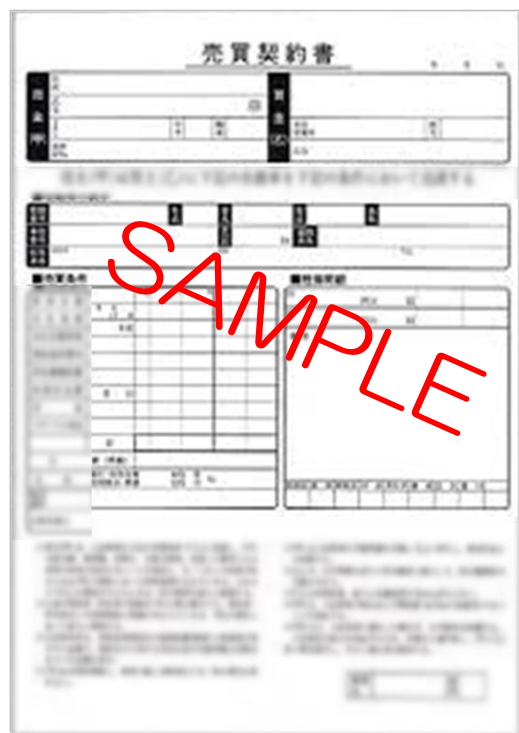
《レジ等の導入または支払いの完了日（※リースの場合はリース開始日またはリース契約日）が2019年10月1日以降の場合》

補助対象機器等の売買契約やシステムの導入・改修に係る契約を販売事業者と締結してください。

※リースによりレジ等を導入した場合は、申請者・共同申請者（指定リース事業者）・販売事業者の三者間で、レジ等の導入を行うことに同意した書類を提出してください。

《レジ等を購入した場合》

【売買契約書】



《項目内容》

- ・補助対象機器等の売買やシステムの導入・改修に係る契約意思を確認していること
- ・申請者（中小企業・小規模事業者）名/店名・押印
- ・レジ販売事業者名 押印
- ・対象となるレジ品名（型番）、台数、金額
- ・契約をした日

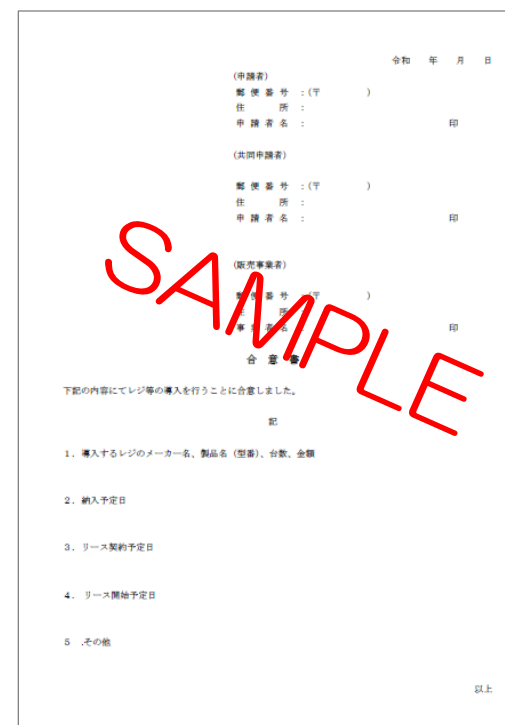
※中小企業・小規模事業者等の申し出により、支払いを完了する日が2019年9月30日以前である場合、提出は不要です。

●売買契約書の要・不要

NO	支払い完了日	導入・改修完了日	契約書
1	～2019年9月30日	～2019年9月30日	不要
2	～2019年9月30日	2019年10月1日～	不要
3	2019年10月1日～	～2019年9月30日	必要
4	2019年10月1日～	2019年10月1日～	必要

《リースによりレジ等を導入する場合》

【三者間合意書】



《項目内容》

- ・リースを利用して、補助対象機器等やシステム導入等を行うことに合意している事
- ・申請者（中小企業・小規模事業者）名/店名・押印
- ・指定リース事業者名・押印
- ・レジ販売事業者名・押印
- ・合意書の締結日
- ・リース予定の物件名（レジの品名・台数・金額）

※中小企業・小規模事業者等の申し出により、リース契約日が2019年9月30日以前である場合、提出は不要です。

●合意書の要・不要

NO	リース契約日	リース開始日	合意書
1	～2019年9月30日	～2019年9月30日	不要
2	～2019年9月30日	2019年10月1日～	不要
3	2019年10月1日～	2019年10月1日～	必要

※契約書（合意書）の代わりに認められる例

- (1) 見積書（品目、台数、金額の記載あり）、注文書、注文請書の取り交わしがある場合
- (2) 注文書（品目、台数、金額の記載あり）、注文請書の取り交わしがある場合

※契約書（合意書）の代わりに認められない例

- (1) 注文書の発行のみの場合
- (2) 注文請書の発行のみの場合
- (3) 申請者等の押印がないもの
- (4) 申請者等の押印が担当者の個人印の場合

●契約を締結した書類については、[よくあるご質問](#)をご覧ください。

※契約書・合意書の項目内容について、ご不明な点がございましたら、事前にコールセンターまでご相談ください。